

令和2年度第1回選挙管理委員会議事録

日 時 令和2年6月1日（月）午前9時から  
 場 所 日進市役所4階 第2会議室  
 出席者 星野委員長、三浦委員、上田委員、大竹委員  
 事務局 牧書記、渡辺書記、秋山書記  
 傍聴の可否 可  
 傍聴の有無 無  
 議 題 1. 選挙人名簿定時登録者数（案）及び各種直接請求署名者数（案）について  
 2. 在外選挙人名簿登録者数（案）について  
 3. 選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧申請者の公表について  
 4. その他

発 言 者	発 言 内 容
事務局	ただ今から令和2年度第1回選挙管理委員会を開催します。開催にあたり、星野委員長からあいさつをお願いします。
委員長	（あいさつ）
事務局	それでは、委員長に議事の進行をお願いします。
委員長	議題1 選挙人名簿定時登録者数（案）及び各種直接請求署名者数（案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、資料1により説明いたします。</p> <p>本日の選挙人名簿定時登録における登録要件は、登録基準日については令和2年6月1日、登録日については令和2年6月1日であります。</p> <p>住所要件は、令和2年3月1日以前に日進市へ転入の届出がなされ、引き続き3ヶ月以上日進市に住所を有する方です。</p> <p>年齢要件は、平成14年6月2日以前に出生した方が今回の定時登録の対象です。また、令和2年1月31日以前の転出者については、登録日現在で抹消されることとなっております。</p> <p>ただ今の要件で調製しました選挙人名簿総数は男性35,716人、女性36,714人、合計72,430人となりました。前回3月の定時登録より合計で123人増加しました。</p> <p>また、これにより直接請求に必要な署名数が算定されることとなります。</p> <p>日進市条例の制定改廃等に必要な署名数は、登録者数の50分の1にあたる1,449人、議会の解散、市長のリコール等に必要な署名数は、登録者数の3分の1にあたる24,144人となります。また、市町村の合併関連の請求は選挙人名簿登録者総数の6分の1にあたる12,072人となります。資料</p>

	<p>2に投票区別選挙人名簿登録者数一覧表としまして、ただいまの72,430人について、投票区別の登録状況が示してあります。</p> <p>それでは、選挙人名簿を確認していただき、ご異議がなければ登録者数の確定をさせていただきますのでよろしく申し上げます。</p>
各委員	名簿確認
委員長	議題1 選挙人名簿定時登録等について、案のとおり決定してよろしいか。
各委員	異議なし
委員長	<p>それでは、議題1 選挙人名簿定時登録及び各種直接請求署名者数の決定について、事務局案のとおり決定します。</p> <p>続きまして、議題2 在外選挙人名簿登録者数（案）について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題2の在外選挙人名簿登録者数（案）について説明します。</p> <p>資料1をご覧ください。在外選挙人名簿の登録資格は、満年齢18歳以上の日本国民で、引き続き3ヶ月以上その方の住所を管轄する領事官の管轄区域内に住所を有する方であります。委員長の専決処分です。3月の定時登録以後、資料3のとおり3人登録、3人を抹消しました。これにより、6月2日現在の登録者総数は、男性36人、女性31人の合計67人となり、前回3月の定時登録と比べ増減はございません。また、資料4に地域別在外選挙人名簿登録者一覧表としまして、ただいまの67人について、地域別の登録状況が示してあります。なお、登録者数の登録日が選挙人名簿と1日ずれているのは、日進市公職選挙管理規程上、在外選挙人名簿の抄本の作成日が、選挙人名簿の登録日の翌日となっているためです。</p> <p>それでは、在外選挙人名簿について各委員に確認していただき、ご異議がなければ登録者数の確定をさせていただきたいと思っております。</p>
各委員	名簿確認
委員長	議題2の在外選挙人名簿登録について、事務局からの報告のとおり、確定してよろしいか。
各委員	異議なし
委員長	<p>それでは、議題2の在外選挙人名簿登録者数（案）については、事務局案のとおり承認します。</p> <p>続きまして、議題3 選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧申</p>

	<p>請者の公表について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題3は報告事項でございます。資料5をご覧ください。令和元年度の選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧申請者一覧表の公表についてですが、平成31年4月1日から令和2年3月31日までに閲覧申請があった者の氏名が資料5のとおりですので報告いたします。令和元年度は7件ありました。内訳といたしましては、7件全てが世論調査のためのものでした。つきましては、この一覧表を公表させていただきます。</p>
委員長	<p>質問及び意見はありますか。</p>
委員	<p>特になし</p>
委員長	<p>事務局は、他に議題はありますか。</p>
事務局	<p>2点報告事項があります。</p> <p>1点目は、愛知県各市選挙管理委員会連合会規約に基づく表彰についてです。同連合規約第7条の規定により永年にわたり選挙管理委員会の運営及び選挙事務に尽力した委員として、4年以上委員長として在職されている星野委員長及び5年以上委員として在職されている三浦委員が表彰されました。</p> <p>2点目は、先般のコロナウイルス感染症の拡大により中止となりました令和2年度(第71回)全国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会及び第95回愛知県各市選挙管理委員会連合会定例会における議決事項の書面評決の結果についてです。東海支部総会については資料6を、連合会定例会については資料7をご覧ください。それぞれの資料のとおりすべての議決事項について、議決されましたので報告いたします。</p>
委員長	<p>質問及び意見はありますか。</p>
委員	<p>特になし</p>
委員長	<p>他に議題はありますか。</p>
事務局	<p>ありません。</p>
委員長	<p>それでは、第1回選挙管理委員会を終了します。</p>
	<p>午前 9 時 15 分閉会</p>